



さくら通り

先月号で紹介しました木工センター対岸約2キロメートルにもなる「さくら通り」と名付けられた桜並木の花が見ごろを迎えました。

暖冬の影響を受け、例年より少し早い開花となり、きれいな花を咲かせていました。

● 主な内容 ●

村長所信表明	2～5
定例村議会	6～7
機構改革・人事異動	8
かわかみ満足ガイド	15
人権・同和シリーズ	16



広報かわかみ

平成19年4月10日発行

発行 奈良県川上村

編集 川上村広報編集委員会

〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL. 0746-52-0111

ホームページアドレス <http://www.vill.kawakami.nara.jp>

メールアドレス soumu@vill.nara-kawakami.lg.jp

川上宣言

「私たち川上は、かけがえのない水がつくられる場に暮らすものとして、下流にはいつもきれいな水を流します。」
 「私たちが川上は、自然と一体となった産業を育てて山を守り、都市には豊かな生活を築きます。」
 「私たちが川上は、都市や平野部の人々たちにも、川上の豊かな自然の価値にふれあってもらえるような仕組みづくりに励みます。」
 「私たちが川上は、これから育つ子供たちが、自然の生命の躍動にすなおに感動できるような場を作ります。」
 「私たちが川上は、川上における自然とのつきあいが、地球環境に対する人類の働きかけの、すばらしい見本になるよう努めます。」

平成19年度予算決まる

一般会計予算 26億5,190万円

特別会計予算 16億5,357万円

予算編成にあたり

平成19年度一般会計、各特別会計予算等に関し、重点施策を中心に所信を申し上げ、村民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

さて、国における平成19年度予算は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」を踏まえ、今後5年間の新たな改革の初年度として位置づけています。これまでの財政健全化の努力を継続・強化することとし、歳出全般について徹底した見直しを行なうとしています。

その方針のもと、編成された国の平成19年度一般会計予算の規模は82兆9、088億円、対前年度比4%の増となっております。

一方、地方財政対策については、注目の地方交付税が、15兆2、000億円程度が確保されました。法定率分を守り、昨年度を上回る一般財源が補償されたことは、地方の意向を十分承知されたものと高く評価するものであります。

しかしながら、厳しい状況下にあることは全く変わらないものと

考えております。

平成6年に策定した村の指針「水源地の村づくり」。いわゆる樹と水と人の共生は、この間、自然と環境問題が国際的に大きな感心事となったことを見ても、本村の村づくりが間違いでなかったことを誇りに思っている所であります。さらに、一昨年に定めた第4次総合計画においても、これらの具現化が大事な柱と位置づけられています。

こうした中、19年度の予算編成にあたりましては、一層の行財政改革をすすめる、歳出面の徹底した見直しを行なう一方、水源地の村づくりをめざした4つの重点プロジェクトの具体化を折り込み編成いたしました。

一般会計の予算総額は26億5、190万円です。対前年度比6%の減額予算となっております。

このことは、ここ数年来の行財政改革の取り組みに、一定の効果が表れはじめたものと、また3年間にわたる公債費の繰上げ償還を終えたことなどによる緊縮予算と考えております。

歳入の主な取り組みであります。村税が対前年度比で8%の増。2億1、640万円を見込んでお



昨年末に本移転を終えた白屋地区



進む白屋地すべり対策工事



毎週日曜日恒例のふるさと市場 たくさんの方が訪れます



吉野杉フェアでは吉野材の良さをPRしていきます

ります。これは、固定資産税のうち償却資産分に若干の減少があるものの、本年度からはじまる税源移譲にともない約1、530万円の増額を計上しているものであります。

次に地方交付税であります、人口や面積を主な基準とする新型交付税の試算をもって計上しており、冒頭の国の方針の中でもふれましたように、前年度を上回る15億8、070万円を見込んでおります。

次に各基金からの繰入金については、1億390万円にとどめております。これまでの大規模な取りくずしをさけ、事業や業務の優先性等を考慮し、必要最小限にとどめたものであります。

また、村債の発行にいたしましても、臨時財政対策債や辺地債などの有利な起債のみとし、前年度なみの1億4、870万円としております。以上が歳入の主なものであります。

つづきまして、歳出の主な取り組みでございますが、まず昨年に引き続き機構改革を実施いたします。現在の5課を4課に合理化いたします。尚、職員数につきましては、現在75人の体制であります。

条例定数では95人。行財政改革に着手した平成14年度では91人でありました。引き続き業務の合理化、効率化をすすめ、少数にて取り組んでまいりたいと考えております。

次に大滝ダム事業であります。はじめに白屋地区の皆さんの生活再建につきまして、18年度でほぼ終わることができました。特に、村内での生活再建者の方々については、昨年末に本移転が完了されたことは誠に喜ばしいことであります。一方、白屋地すべり対策については、順調に進められているものの、大滝と迫地内において新たに対策が必要とされたことについては、今後、議員の皆様ともよく協議し、万全を期してまいりたいと思います。

また、覚書につきましては、現在、鋭意努力しているところでありますが、今しばらくご猶予をいただきたいと思います。

尚、土地開発公社についても残された課題であります。今後ともその健全化に向け、努力してまいりたいと思います。課題といえば、ダムサイト周辺整備事業もその一つであります。今年度は、その一環として「望郷の碑の建設」を実施したいと思っております。また、18年

度に引き続き、区長さんの協力を得ながら「住まいるネットワーク事業」として、定住促進をねらいとした空家調査を実施したいと思っております。さらに村民の方々のお知恵や特技を村の活性化に生かすため、人材バンクの設立も考え、今年度はそのためのアンケート調査を実施したいと計画いたしております。

次に林業対策であります。引き続き厳しい状況にありますが、重点プロジェクトにも示されているように、基盤整備と同時に材の供給体制の構築が重要であると考えます。については、従来の林道開設はもちろんのこと、低コストで実施できる作業道の開設に重点をおいていく考えであります。そして、18年度でリフォームをした「まると吉野杉フェア」や林業推進協議会等において、林産物の生産から加工、流通、販売までの一貫体制の確立をさぐって行きたいと思っております。このことについては、関係機関及び団体の一層の努力を期待するものであります。

次に保健福祉事業であります。15年度に策定した「いきいき健康かわかみ21」計画に基づき、「健康やかに暮らせる村」の実現に向け

て、誰もがいきいきと元気で活躍できる村づくりを実施していきたいと思えます。国も手探り状態であり、めまぐるしく変わる福祉や医療の制度・システムであります。が、今後も予防対策に力を注いで行きたいと考えております。

こうした中、本年度では次世代育成支援行動計画に基づき、地域の子育て、やまぶき保育園の事業として、のびっこ広場を月1回、またお母さんのための相談ごと窓口を常設したいと考えています。

この他、重点プロジェクトの一つでもあります「環境基本計画」の策定作業にも着手してまいりたいと思います。さらに生活面では、し尿処理対策として、すでにご承知のとおり、海洋投棄が禁止とな

った今、葛城地区清掃事務組合にお世話になっているところでありますが、このほど吉野、大淀、下市の3町が処理場の建設に向けて合意した、とのことでありま

す。今後、このワーク組みに参加していくのが賢明であると考えておりますが、このことについては皆様のご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

次に観光事業の取り組みであります。景気が徐々に回復しているところではありますが、本村における観光産業はなお厳しく、杉の湯や観光施設などの利用状況は、官民ともに低迷していると言えます。こうした中、顧客の勧誘については、ホームページやガイドブックの充実、また案内看板等の整備など、さらに力を入れてまいりたいと考えています。

また、指定管理者制度を導入した杉の湯や五色湯については、顧客のニーズにこたえるため、一部改修工事や備品の拡充を図らせていただきたいと思います。さらにご支援の程お願い申し上げます。

また、指定管理者制度を導入した杉の湯や五色湯については、顧客のニーズにこたえるため、一部改修工事や備品の拡充を図らせていただきたいと思います。さらにご支援の程お願い申し上げます。

また、指定管理者制度を導入した杉の湯や五色湯については、顧客のニーズにこたえるため、一部改修工事や備品の拡充を図らせていただきたいと思います。さらにご支援の程お願い申し上げます。

設立した「川上村児童虐待防止ネットワーク」を核に、行政、教育、地域がさらに連携を深めることが大切と考えております。また、小学校では、2・3年生と4・5年生で複式学級となることから、これらを回避するための講師を、中学校でも教育現場に支障が出ないように村費講師の補充を考えております。

また、社会教育では、やまぶきホールの運営やその他、教育施設あるいは各種社会学級の開催に際し、さらに、さまざまな面から工夫を加え、その利活用について充実させていきたいと考えております。以上が一般会計予算における主な施策や事業等であります。

次に特別会計の概要についてご説明いたします。

まず、国民健康保険事業については、現在662世帯、1、168人が加入しておりますが、税所得の減少に比べ、医療費は年々増加の傾向にあります。このことから、昨年10月の運営協議会の結論をうけ、今回、税率の改正を持って本事業の健全化を計りたいと考えております。

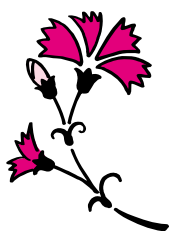
次に老人保健事業については、現在受給対象者626人でありま



約2万2千冊の蔵書を持つ川上村立図書館
DVD資料なども貸出しています



のびっこ広場では親同士の交流・子どもの遊び場を提供します



す。ここ数年、一人当たりの医療費が増加傾向にあるものの受給者は年々減少しております。なお、すでに周知のとおり、本事業については平成20年度から開始される後期高齢者医療制度の中で運営されます。その後は整理期間として運営され、平成23年度に廃止するものであります。

介護保険事業につきましては、すでに7年が経ちました。昨年度から実施している地域支援事業や包括支援センターの運営については、まだまだ課題があるものの、現地点では健全に運営されているものと考えております。

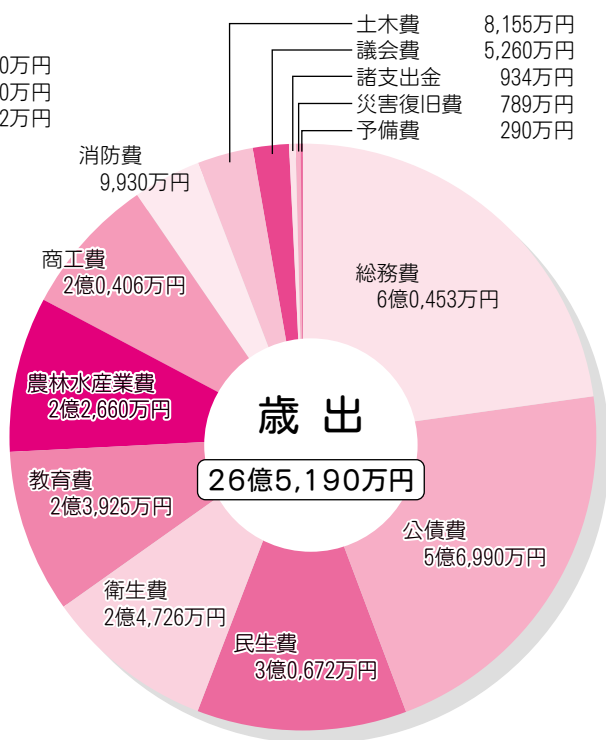
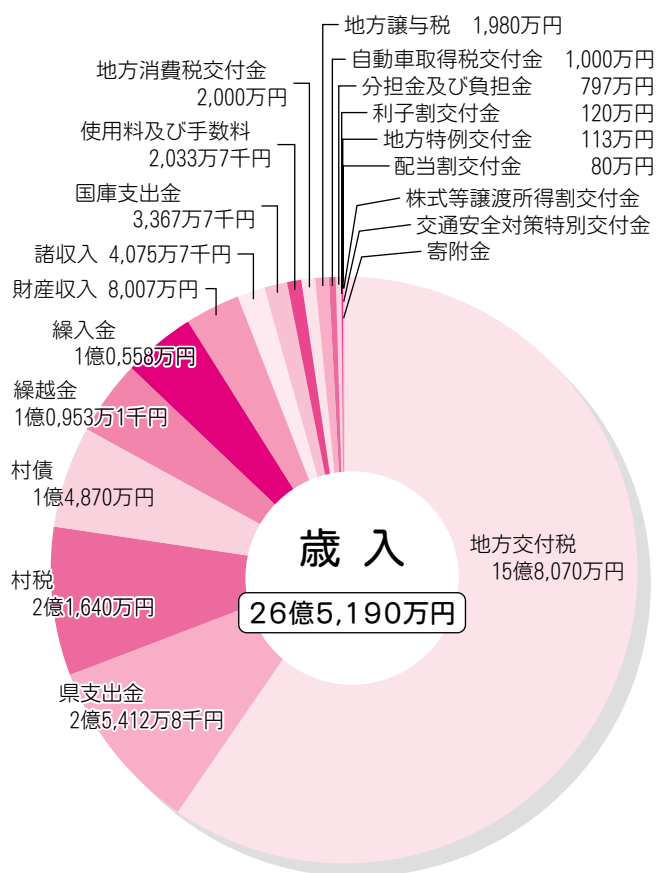
以上が、主な特別会計事業の概要であります。その他の特別会計事業につきましては、ほぼ例年どおりの事業内容としておりますので省略させていただきます。

以上をもちまして、19年度予算案を編成するにあたり、私の考えを述べさせていただきます。

(村長所信表明より抜粋)

平成19年度 一般会計予算

総額 26億5,190万円



特別会計予算

村営林野事業特別会計	807万円	水没者生活再建対策事業特別会計	3億4,200万円
国民健康保険事業特別会計		歯科診療所特別会計	1,030万円
(事業勘定)	2億8,820万円	介護保険事業特別会計	
(直営診療施設)	9,980万円	(保険事業勘定)	2億5,620万円
簡易水道事業特別会計	1億8,090万円	(介護サービス事業勘定)	180万円
老人保健事業特別会計	4億6,630万円	合 計	16億5,357万円

平成19年 第1回川上村議会定例会 平成19年度予算など25議案を可決

平成19年第1回川上村議会定例会が3月6日から13日までの8日間にわたって開催されました。

開催初日には、開会に先立ち大谷村長が平成19年度の当初予算編成の所信表明を述べた後、平成19年度一般並びに特別会計などをはじめとする議案を上程、全議案説明と質疑が行なわれました。これらの議案は8、9日開催された常任委員会に審議を付託されました。引き続き行なわれた一般質問では、塩谷章次議員、辻井英夫議員・春増薫議員から村政全般について質問が行なわれました。

最終日の13日には、各常任委員会に付託された議案の審議の報告が行なわれ、原案どおり全議案が可決承認されました。

条例の制定・改正など

○改正地方自治法の施行に伴う条例の整備に関する条例の制定について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、副村長の設置、収入役及び吏員制度の廃止などの川上村条例の整備を行なうものです。

○副村長の定数条例の制定について

副村長の定員を1名としました。

○課設置条例の一部改正について

役場の機構を改革し、より効率的な行政サービスを行なうため、林業建設課と産業振興課を統合し、新たに地域振興課を設置しました。

○特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

特別職の職員で常勤のもの

外の宿泊手当を2千円減額し、1万3千円としました。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

職員の扶養手当について、1、2人目6千円。3人目以降5千円のところ、3人目以降の扶養手当を千円増額し6千円としました。

○職員の旅費に関する条例の一部改正について

職員の県外の宿泊手当を2千円減額し、1万2千円としました。

○乳幼児医療費助成条例の一部改正について

子育てによる経済的負担を軽減するため、通院によるものの医療費の助成を就学前まで拡充しました。

○国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険税の税率を改正しました。詳しくは11ページをご覧ください。

○川上村路線の認定及び変更について

大滝ダム建設に伴い新設及び路線の変更をしました。

川上村議会議員選挙

4月17日（火）に川上村議会議員選挙が告示されます。有権者のみなさんは、棄権することなく投票しましょう。

○投票日 4月22日（日）午前7時～午後6時

○投票場所 投票所入場券に記載のところ（村内9ヶ所）

○期日前投票・不在者投票

4月18日（水）～4月21日（土） 午前8時30分～午後8時 川上村役場 研修室

※詳しくは、川上村選挙管理委員会（TEL 52-0111）までお問合せ下さい。

平成18年度 予算補正

○一般会計補正予算

歳入歳出予算を3、485万5千円減額し、予算総額を28億3、185万8千円としました。これは、歳出全般にわたり不用額を減額したことによるものです。

○村営林野事業特別会計予算補正

歳入歳出予算を92万9千円を減額し、予算総額962万1千円としました。間伐木売却収入の減額によるものです。

○国民健康保険事業特別会計

(事業勘定)

歳入歳出予算を194万8千円を減額し、予算総額2億8、443万7千円としました。高額医療費共同事業拠出金の減額が主なものです。

(直営診療施設勘定)

歳入歳出予算を151万円を減額し、予算総額9、996万円としました。酸素供給装置借上料の減額が主なものです。

○老人保健事業特別会計予算補正

歳入歳出予算を2、000万円を減額し、予算総額4億8、179万7千円としました。老人医療給

費の減額が主なものです。

○介護保険事業特別会計予算補正

(保険事業勘定)

歳入歳出予算を3、711万3千円を減額し、予算総額2億2、251万4千円としました。居宅介護サービス等給付金や居宅介護サービス計画給付費が減額されました。

(介護サービス事業勘定)

歳入歳出予算を45万9千円を減額し、予算総額74万1千円としました。



平成19年度 予算

主な内容については、25ページと併せてご覧下さい。

○一般会計予算

歳入歳出予算総額は26億5、190万円と、前年度比6%減となっています。

○村営林野事業特別会計予算

歳入歳出予算総額は807万円としました。SGEC管理審査委託料や森林管理委託料などが主なものです。

○国民健康保険事業特別会計

(事業勘定)

歳入歳出予算総額は2億8、820万円としました。国保連合会負担金などが計上されています。

(直営診療施設勘定)

歳入歳出予算総額は9、980万円としました。職員の給与など一般管理費や医薬品費など医業費が計上されています。

○簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出予算総額1億8、090万円としました。高原・井光地区簡易水道施設改良工事費や公債費が主なものです。

○老人保健事業特別会計予算

歳入歳出予算総額4億6、630万円としました。老人医療給費が主なものです。

○水没者生活再建対策事業特別会計予算

歳入歳出予算総額3億4、200万円としました。水没者対策費が主なものです。

○歯科診療所特別会計予算

歳入歳出予算総額1、030万円としました。医師会派遣委託料や診療委託料が主なものです。

○介護保険事業特別会計予算

(保険事業勘定)

歳入歳出予算総額2億5、620万円としました。居宅介護サービス等給付金や居宅介護サービス計画給付費が主なものです。

(介護サービス事業勘定)

歳入歳出予算総額180万円としました。

消費生活相談

(吉野郡消費者生活実践連絡協議会)

とき 4月～6月毎週火曜日
ところ 川上村役場相談室
問い合わせ 地域振興課

52-0111

新年度から機構改革をしました

平成18年度に行いました機構改革に続きまして、今年度も業務の合理化を計るために機構改革を行います。産業振興課・林業建設課の2課を合併させ、新たに地域振興課となりました。主な業務は、農林水産・観光・商工・村有林・林道・村道・治山・建設・建築・住宅・簡易水道などです。



役 場 職 員 の 人 事 (敬称略)



◎異動 (4月1日付)

吉野三町村クリーンセンター所長	津本 多正 (教育委員会次長)
教育次長	鍵谷 祥司 (診療所事務長)
診療所事務長	井上 宏史 (総務課長補佐)
総務課長補佐	上嶋 教孝 (収入役室長)
収入役室長	横谷 好則 (産業振興課主幹)
地域振興課主事	辰巳 龍三 (総務課主事)
総務課主事	松本 勝典 (住民福祉課主事)
総務課主事	伊藤 康裕 (県市町村課研修生)
住民福祉課主事	浦西 優子 (総務課主事)

◎採用 (4月1日付)

住民福祉課主事補 杉村 佳隆 (葛城市)

◎退職 (3月31日付)

更谷 友希 (住民福祉課)
嶋 澄子 (木工センター)

地域振興課長	松村 悦治 (産業振興課長)
地域振興課参事	中居 清重 (林業建設課長)
地域振興課長補佐	小南 昇 (林業建設課長補佐)
地域振興課長補佐	泉谷 隆夫 (産業振興課長補佐)
地域振興課主幹	小向 勉 (林業建設課主幹)
地域振興課主任	新宅 晃 (林業建設課主任)
地域振興課主任	泉 寿一 (産業振興課主任)
地域振興課主任	山本 信夫 (産業振興課主任)
地域振興課主任	井筒 明美 (林業建設課主任)
地域振興課主任	中平 彰 (産業振興課主任)
地域振興課技師	松本 直 (林業建設課技師)
地域振興課主事	吉田 志帆 (産業振興課主事)
地域振興課主事	大前 卓巳 (産業振興課主事)

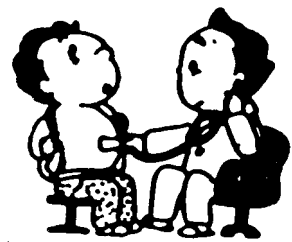
教職員の人 事

(敬称略)

◎異動 (4月1日付け)

川上中学校	教頭 出井 博史 (天川中学校)
教諭 原 宗史 (片塩中学校)	
講師 猪瀬 成人 (県講師)	
講師 岸本由紀子 (県講師)	
講師 片岡 敬詞 (村講師)	
川上小学校	栄養士 野田登貴代 (室生中学校)
事務 武田 幸代 (国栖小学校)	
講師 西村 忠容 (村講師)	
講師 林 克子 (村講師)	
天川中学校	教頭 元井 努 (川上中学校)
八木中学校	教諭 上田 政博 (川上中学校)
片塩中学校	教諭 南 光政 (川上中学校)
新規県費教員採用	
講師 上平 真弓 (川上中学校)	
大淀養護学校	教諭 梶川ひとみ (川上小学校)
野依小学校	教諭 坪井 純子 (川上小学校)
◎退職 (3月31日付)	
教諭 上林 啓子 (川上小学校)	
栄養士 中殿 栄子 (川上小学校)	
事務 森本 朋子 (川上小学校)	

医学 コーナー



痔？出血

一見元気そうな50歳代後半の男性会社員が診察に見えました。

以前より便に血が混じり、自分では「ずっと痔と思っていたが、ちょっと気になって」とのこと。この方は過去に心臓手術を受け今も定期的に心臓外来に通院しておられる由。

さらにお聞きしますと『血便』のことを心臓専門医に訴えてもしょうがない」と自己判断されたこともあり、その外来窓口では心臓の薬をもらっただけだったらしく、「痔？」出血に関しては、いままで放置してきたそうです。

診させていただきますと、局所には専門医でない私でも容易ならざる状況と判断できる癌性変化を広範囲に認めました。

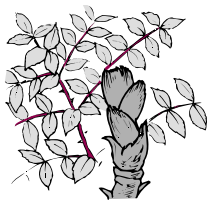
直ちに手術を受けられましたが、残念ながら3カ月後には不帰の人となりました。

近頃は70歳へ定年の延長が議論される「高齢化社会」であります。しかし、この患者さんのように早期治療の機会を逃がし、若くして残念な結果を迎える方も結構たくさんおられます。

マスコミはこぞって専門医志向をおおるように見受ける昨今であります。身近の家庭医も大きな存在であることを忘れてはなりません。

この患者さんの場合、勤務で忙しく受付でクスリだけもらって帰るといふ受診姿勢にも問題がありました。これではどんな大病院の名医でも、為すすべがありません。健康に不安が生じましたら、専門医でも家庭医でも、どちらの医療機関でもよろしいですから早めにご相談ください。

奈良県医師会



清流

つい先日まで暖かくて凄まじかったのに今朝(3月7日)は冬に戻ったようで寒い。川上村山岳愛好会のメンバーは村内各地よりバスに乗り合わせ、一行二十名で午前7時役場を出発。今回は世界遺産の熊野古道を歩くため一路十津川村を縦断、熊野路へ。バスは快調に走り、出発地本宮町三越に無事到着しました。

熊野詣でのメインストリートともいえる「中辺路コース」の発心門王子(道標62)からいよいよ歩行開始。熊野詣が盛んだった頃、京都から熊野へと続く街道は旅人の切れ目が無く行列ができた様子を「蟻の熊野詣」と云われたありし日の昔を偲びながら、道端の畑の人と話したり、あたりの風景を愛で、鶯の音に立ち止まり、猿おどしの銃声に驚き(この音、賢い猿にいつまで効くのだろう?)走り根につまづいたり、石畳に足を取られながら、いつの間にか「水呑王子」「伏拝王子」をすぎ、チョット寄り道展望台からは、旧熊野本

宮大社が祀られていた熊野川中州の大斎原の大鳥居を見る。素晴らしい風情に昔の人たちもさぞかし長旅の苦勞が報われ感無量の思いで眺めたのではないだろうかと思いつきながら足を進め、午後2時すぎ終点(道標75)の熊野本宮大社に着きました。

：春浅し杉の熊野の古道かな
：熊野路の椿の籬の高きこと
熊野本宮大社は平日のせいで参詣者も少なくゆっくりお参りできませんでした。

帰途は十津川村の「昂の湯」の素晴らしい温泉で汗を流しました。その時のアイスクリームの美味しかったこと、いつも体重を気にしてひるむが今日ばかりは云っておれませんでした。

：露天風呂玉置山に春の雲
尚特別に寄ってもらった谷瀬の吊橋では、揺れが激しく怖くて、私は半分で引き返しました。

日本一大きい村十津川村の縦断往復、世界遺産熊野古道、源泉かけ流し温泉の入浴など素晴らしい一日に感謝しながら帰途につきました。これからも健康に気をつけて楽しい山歩きを続けたいと願っています。

新子谷生子



地域子育て支援室「のびっこ広場」開設のお知らせ



村では、地域ぐるみの子育て支援の充実を図っていくため、平成19年4月より村立やまぶき保育園において子育て支援室『のびっこ広場』を開設することになりました。

この広場は、村内で子育て中のおかあさん・おとうさんをいろいろな方面からサポートする“子育て応援団”です。子育てを1人で頑張るのではなく、いろいろな人と出会って一緒に楽しい時間を過ごすことで、心にゆとりを持って子育てができるのではないかと思います。

下記のとおり実施する予定ですので、気軽にご利用ください。



☆ 子育て相談

「どうしたらいいの？困ったな」と思ったら、どんな小さなことでも保育園まで気軽に連絡ください。電話や来所での相談に応じています。一緒に考えましょう。

やまぶき保育園 TEL：52-0019

受付時間 9：00～16：00 随時

(4月のびっこ広場の予定)

4月17日（火曜）

ふれあい遊び・自己紹介
おやつの話など……



☆ のびっこ広場

主に入園されていない乳幼児の親子を対象に、親同士の交流の場と、子ども達の遊び場の提供をしています。毎月いろんなふれあい遊びを計画していますので、多くのご参加をお待ちしています。（開催時間：午前10：00～11：30）

※日時、内容等は村広報などでお知らせします。

☆ 園庭開放

おともだちがいない、遊ぶ場所がない、積極的に他の子どもたちと遊ばせたいとお考えの保護者のかた、お気軽におこしください。

開放日：保育園の開園日 午前9：30～11：30

※事故・ケガ等については責任を負えませんので、保護者の方でご注意願います。

〔お問い合わせ〕

やまぶき保育園 地域子育て支援室 52-0019（代表）

川上村役場 住民福祉課 児童福祉係 52-0111（代表）

国民健康保険税の税率変更のお知らせ

平成19年4月1日から、国民健康保険税の税率が変更になります。

国民健康保険は、わたしたちが安心してお医者さんにかかるために、とても大切な制度です。平成15年度より医療費の増加と、保険税の減収により、国保の財政が圧迫され保険税を引き上げる事となりました。改正内容につきましては、下記の通りとなりましたのでご理解・ご協力お願いいたします。

(医療分)

	旧 税 率	新 税 率
平等割額（1世帯につき）	20,000円	22,000円
均等割額（1人につき）	18,000円	20,000円
所得割率（課税所得に対して）	5.50%	7.00%
資産割率（固定資産税額に対して）	70.00%	70.00%

(介護分)

	旧 税 率	新 税 率
平等割額（1世帯につき）	3,600円	4,800円
均等割額（1人につき）	4,800円	6,000円
所得割率（課税所得に対して）	0.70%	1.00%
資産割率（固定資産税額に対して）	10.00%	10.00%

**わたしたちのちょっとした心がけと健康づくりで医療費を節約することができます。
医療費の節約にご協力をお願いします。**

詳しくは 役場住民福祉課国民健康保険税係（TEL 52-0111）へお問合せください。

平成19年4月1日から 児童手当制度が拡充されました。

○拡充の内容

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律1万円となりました。

なお、3歳以上の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行のとおりです。

< 0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当 >

(現行)

(改正)

第1子、第2子 月額5千円 → 月額1万円（倍増）
第3子以降 月額1万円 → 月額1万円（現行どおり）

< 3歳以上（現行どおり） >

第1子、第2子 月額5千円
第3子以上 月額1万円

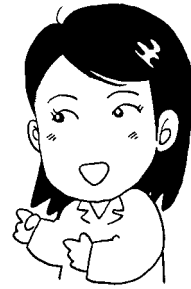
施行日：平成19年4月1日（拡充後の最初の支給月 平成19年6月）

※今回の改正では、受給者から特段の手続きを行なう必要はありません。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5千円となります。

詳しくは、役場住民福祉課児童手当係（TEL 52-0111）にお問合せください。

こんにちは
保健師です



新緑が芽生え気温は暖かくて過ごしやすい春、新しいスタートをきる季節です。新しいクラス、新しい職場、新しい環境……期待を胸に始まった生活も少し落ち着き、ゴールデンウィーク明けごろからなんだか無気力な状態に陥ることを「五月病」といいます。社会的に春は非常に大切な時期。配置転換や人事異動など、入れ替わりが激しく忙しい4月は新しい環境に適応しようと気を張り詰めているのですが、5月に入ってホッと気が抜けた時に適応できない部分が見えはじめたり、急激に気力を失ってしまふことから不安定な精神状態に陥ってしまいます。五月病は几帳面で内向的な人がかかりやすいといわれています。精神的には疲れているのに無理をしてストレスをためてしまふからです。

五月病の症状……

- ・ 気分の波が激しい
- ・ 食欲のバランスが崩れる
- ・ 集中力が欠ける
- ・ 疲れやすい

五月病の予防法はとにかくストレスをためすぎないこと。新しい環境でがんばるのはいいことです。が、適度に休息をとることも必要です。単にぼーっとしたり趣味の時間を楽しんだり。あとは「愚痴をこぼす」ことも大事。話すことで悩みが整理できることもあるからです。五月病だと感じたら、新しい環境のなかでがんばった証拠と考え、自分らしさを取り戻すためにのんびり好きなことをしてみよう。

五月病は一過性のものなので大半は1、2か月で治るそうです。もしまわりの人が五月病になってしまったら、「がんばって」と無理させるのではなく、ゆっくり話をきいてあげるなどして気持ちの整理がつくまで優しく見守ってあげてください。

ストレスの多い現代、さまざまな症状は長い人生の中のサインとしてとらえて自分を追い詰めず新しい関心や目標を見つけ、生活に刺激を与えて前向きに生活することが必要です。

固定資産税縦覧がはじまりました

固定資産税縦覧制度は、納税者の皆さんが土地や家屋の評価額を比較検討し、自らの土地や家屋の評価額の適正さを判断していただく制度です。この制度では、固定資産税評価額が記載された土地・家屋別々の簿冊（所有者、課税標準額、税額などを除く）が縦覧できます。

縦覧期間 平成19年4月1日～平成19年5月31日（土、日曜日、祝日を除く）まで

縦覧時間 9：00～17：00まで

縦覧場所 川上村役場 総務課

縦覧できる方

- 固定資産税【土地・家屋】の納税者
- 固定資産税の納税者と同居の親族
- 固定資産税の納税者の代理人（委任状の提示が必要）

縦覧できる帳簿

- 土地価格等縦覧帳簿【所在・番地・地目・地積・価格】
- 家屋価格等縦覧帳簿【所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格】

手数料 無料

持ち物 納税通知書、印鑑、納税者であることを証明できるもの
代理人の方は委任状

問い合わせ 川上村役場総務課固定資産税係 TEL 52-0111

● ● 図 ● 書 ● 館 ● コ ● ー ● ナ ● ー ● ●

陽射しが暖かく感じる季節になり、桜の満開までもう少しですね。

桜は、日本古来の花だと思っていましたが、原生地はヒマラヤで、そのヒマラヤザクラは十月から二月にかけて開花するそうです。

今月はそんな「桜」について書かれた本などをご紹介します。

～図書の紹介～



『桜の雑学事典』

井筒 清次

桜をめぐる文学、歴史、伝承の秘密を解く鍵が満載。その他「桜の名所100選」をはじめ、日本全国の名所、一本桜を紹介しています。



『さくらねこ -猫と桜の物語-』

相澤 秀仁

古都の風情あふれる鎌倉とソメイヨシノゆかりの東京を中心に、全国各地の「さくらねこ」を、それぞれ「さくらねこ」の物語を交えながら紹介しています。



『やさしい切り紙』

矢口加奈子

切り紙による旅物語。日本、中国、タイ、フランス、ポルトガル、アメリカ。世界中からインスピレーションを受けて作られた、28種類の切り紙作品を紹介しています。



『夜は短し歩けよ乙女』

森見登美彦

「黒髪の乙女」に片想いしてしまった「先輩」。ふたりを待ち受けるのは、奇々怪々なる面々が起こす珍事件の散々、そして運命の大転回だった…。キュートで奇抜な恋愛小説in京都。

4月23日は『川上村子ども読書の日』です。そこで、21日（土）午後1時から図書館でおはなしの会「凧」さんによりますおはなしの会を行いますのでぜひご参加ください。

ご報告

昨年度、図書館にご寄付していただいた寄付金で129冊の図書資料を購入させていただいたことをご報告させていただくと共に、御礼申し上げます。ありがとうございました。

図書館カレンダー ～色のついていない日が休館日です～

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

4月

5月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

奈良県弁護士会よりお知らせ

「憲法週間」 記念無料法律相談

【日時・場所】（次の3ヶ所で実施します）

5月10日（木） 9：00～12：00・13：00～16：00

奈良県弁護士会（奈良市登大路町5）

5月10日（木） 9：00～12：00・13：00～16：00

経済会館（大和高田市大中106-2）

5月10日（木） 9：00～12：00

奈良弁護士会南和法律相談センター（五條市今井2-212-1 ナントビル2階）

【予約受付】（上記3ヶ所ともすべて下記へ。但し土・日・祝日は受付できません）

4月23日（月）～5月7日（月）まで。

電話予約（奈良弁護士会 TEL 0742-22-2035）で先着順。相談時間1人30分間。

「憲法週間」 記念裁判傍聴会

【日時】

5月8日（火）・9日（水）・10日（木）のうちいずれか1日

午後からの2～3時間

【場所】

事前・事後説明…奈良弁護士会館内

裁 判 傍 聴…奈良地方裁判所

【申込方法】

往復ハガキまたはFAXで4月20日（金）までに奈良弁護士会まで

（〒630-8213 奈良市登大路町5 TEL 0742-22-2035 FAX 0742-23-8319）

住所・氏名（グループの場合は代表者のみで可）・年齢・電話番号・参加人数が必要

❀ バス・タクシー利用料金 助成制度のご案内 ❀

●タクシー料金の助成

高齢者及び重度の心身の障害をもった方が、タクシーを利用して村内の医療機関で診察を受ける際、その経費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と共に、健康の保持増進を図ります。

対象者は、村内に住所を有する満65歳以上の方及び身体障害者手帳（1～2級）もしくは療育手帳（中・重度）を所持されている方。

※昨年度（平成18年4月～平成19年3月末）にタクシー乗車券を交付された方は、新年度に入りましたので新たに交付申請手続きをして下さい。

（タクシー乗車券・受診確認票が残っている方は、新しい券と引換になりますので、申請の際にお返し下さい。）

●バス利用料金の助成（乗合自動車利用助成制度）

村内の高齢者に対し、バスを利用して村内を移動する場合に限り、運賃の助成を行い、福祉の増進を図ります。

対象者は、村内に住所を有する満65歳以上の方。

助成の範囲は、村または村老人クラブ連合会が主催する村内行事へ参加したとき、及び村内医療機関で受診した時に限ります。

※昨年度中（平成18年4月～平成19年3月末）にバス利用確認を受けた乗合自動車利用助成費請求書は、4月中に役場住民福祉課に提出して下さい。

詳しくは役場住民福祉課担当窓口までお問合せ下さい。（TEL 52-0111）

～樹と水と人の共生・川上村の情報～

かわかみ満足ガイド

匠 の 聚

第7回 匠の聚アートフェスティバル（4/28～5/6） イベントカレンダー

4月28日（土）	4月29日（日）	4月30日（月）	5月1日（火）	5月2日（水）
・陶芸体験	・陶芸体験	・陶芸体験	・陶芸体験	・陶芸体験
・七宝体験	・トンボ玉づくり	・トンボ玉づくり	・トンボ玉づくり	・ガラスアート
・絵はがきづくり	・絵はがきづくり	・絵はがきづくり	・絵はがきづくり	・絵はがきづくり
・ウッドクラフト	・ウッドクラフト	・アトリエ展	・アトリエ展	・アトリエ展
・アトリエ展	・アトリエ展			
5月3日（木）	5月4日（金）	5月5日（土）	5月6日（日）	
・陶芸体験	・陶芸体験	・陶芸体験	・陶芸体験	
・ガラスアート	・ガラスアート	・消しゴムはんこ	・消しゴムはんこ	
・絵はがきづくり	・絵はがきづくり	・絵はがきづくり	・絵はがきづくり	
・ウッドクラフト	・ウッドクラフト	・ウッドクラフト	・アトリエ展	
・紙漉き体験	・紙漉き体験	・田舎料理		
・田舎料理	・田舎料理	・アトリエ展		
・アトリエ展	・アトリエ展			

《匠の聚 TEL 0746-53-2381》

山の学校 達っちゃんクラブ

★大峯奥駈道① 青根ヶ峰

と き：5月12日（土）

参加費：大人 1,000円
小人・幼児 500円

定 員：30名（要予約）

抽選締切：1ヶ月前

《山幸彦のもくもく館 TEL 0746-53-2929》

ふるさと市場 開催日

【4月】15・22・29日

【5月】4・5・6・13・20・27日

8：30～16：00 商工会前

《川上村役場地域振興課 TEL 0746-52-0111》

森と水の源流館

■源流人会限定企画

源流学の森づくり「山菜てんぷら」

と き：4月15日（日）9：00～17：00

定 員：5名（小学校5年生～）

参加費：大人 1,500円
小中高校生 1,000円

■開館5周年記念日

「ありがとう、そして、今日から」

と き：4月29日（祝）11：00～15：00

当日は入館無料

■水源地の森ツアー

と き：5月3・5日（祝）9：00～17：00

定 員：20名（小学生～）

参加費：大人 4,000円
小中高校生 2,600円

詳しくはお問合わせください。

《森と水の源流館 TEL 0746-52-0888》

川上村内の風景・行事・自然・歴史などいろんな情報を日替わりで発信しています。
是非ご覧になって下さいね！

QRコードを読み取って
携帯電話で「かわかみブログ」にアクセスしよう！

<http://blog.livedoor.jp/kawakamimura/>



届ける人権・同和教育シリーズ⑦⑩

あなたも私も、 そして隣の人も

子育てと人権

「お父さん、早く帰ってきてね。お話しすることがいっぱいあるの。」

「うん、楽しみにして早く帰ってくるよ。」

これは、ある親子の朝の会話の一部です。

目にあまる児童虐待の報道が続く中で、子どもたちの人権を大切にすることはもちろん、「大人のありよう」について考えてみたいと思います。

子どもたちは忙し過ぎるほど生活の中でさまざまなことを体験し、その様子について話したがっています。楽しかったことや悔しかったこと、新しく発見したことなど、何でも聞いてほしいのです。

そんなとき、大人は子どもの目を見て、時には相づちを打ちながら、「心豊か」にしっかりと話を聞いてあげることが大切です。

子どもは、親や家族に一日の出来事を聞いてもらったり、アドバイスを受けたりする対話を通して、いい気持ちに浸ったり反省をしたりすることが出来ます。また、その充実感が、何事にも一生懸命になれる力を生み出すことにつなが

り、次の日の生活を一層実りのあるものとする事ができます。

子どもの心

他人に対しても思いやりの心が育つ第一歩は、自分は大事にされていると感じて育つことではないでしょうか。

子どもたちの心は、みんな純真無垢で汚れない「白紙」の状態です。これからたくさんのお話を学んで、心の白紙に絵を描いて成長します。

「学ぶ」と「真似る」は同じ語源であると言われてるように、子どもたちは身近な人たちの「言葉」や「動作」をそっくり真似して自分のものにしていきます。母親や父親そっくりの口調・態度に驚かされることが多くあります。子どもたちにとっては、周りの人たちが、周りの環境などすべてが先生役なのです。

大人たちが、未来を担う子どもたち一人ひとりの人格を尊重し、自らの責任を果たしていくことが求められています。

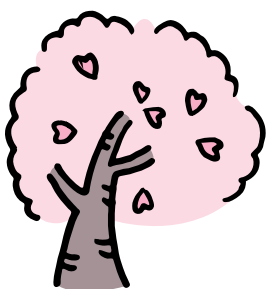
特に、小学校へ入学するまでの時期は、家庭でしっかりと人権意識の基礎を身につけておくこ

とが大切です。
例えば、

- ・人からされたくないことを人にしない。
- ・朝、晩の「あいさつ」をする。
- ・人の悪口を言わない。
- ・何かしてもらったら「ありがとう」と感謝の気持ちを表す。
- ・食事の前後に「いただきます」「ごちそうさま」と感謝の気持ちを表す。

・迷惑をかけたときは「ごめんなさい」と謝る。

など、日本では昔からほとんどの家庭で教えられてきたことばかりです。幼少時から他人のことを思いやる気持ちや人や物に感謝する心など、しっかりと身に付いていけば、その上に築かれる人権への意識は大きく立派なものが定着するのではないでしょうか。



俳句

川上俳句会

藤本安騎生選

特選 春一番受けて立ちゐる大櫓

新子モモヨ（東川）

〔評〕櫓は川岸や道端にあって大方大樹である。だから下五は櫓かなで納めたい。春一番の季語によっていよいよ春に向ふ季感が櫓に集約されて佳句。

特選 鴨が先に来てゐる冬菜畑

辻井 清子（大滝）

〔評〕冬菜は霜を被て甘くなり味が良なる。白菜でも引きに来られたのであろうか。鴨が白菜の柔らかな芯を突いている。鳥達も命を養う一心である。

特選 日向臭千切大根干し上がる

中谷トクエ（上谷）

〔評〕この日向臭を書くことによって俳句が読者によく伝わる。また生活がある句となった。こんな天日で干された千切は太陽と風の賜りものである。

佳作 よっこらしよと坐る位置あり日向ぼこ

竹田サダ子（大滝）

蔵王堂の餅撒きを待つ日向ぼこ

古瀬 和子（大滝）

入選 娘の彼とほんのり酔いて春今宵

上田 一郎（伯母谷）

裸木を透かし稜線暮れなづむ

前田 景子（大滝）

春一番雲の行方が気にかかり

杵 源次（東川）

朝まだき旅客機の音もどり寒

杵 恭子（東川）

三姉妹ガラスケースの雛飾り

新子谷生子（北和田）

五つ六つ春見つけたとふきのとう

中西 文子（入之波）

幼児がじっと見つめるマスク顔

大西 悦子（北塩谷）

～古くなった消火器の処分は！～

私たちの日常生活や企業活動に伴って出るゴミ（廃棄物）の急速な増加が、大きな社会問題になっています。

消火器は、容器内に貯蔵された消火薬剤を圧力により放射し、消火を行う容器で、消火薬剤を有効に放射するために、強い圧力を必要とします。従って、型式が失効した消火器、有効期間を過ぎた消火器、容器が腐食、その他劣化した消火器等、不用消火器を廃棄する場合はみだりに放置せず、次の注意が必要です。

＜不用消火器を廃棄する場合の注意事項＞

- ★不用消火器を軒下や、空地その他屋外に放置しないでください。
- ★腐食した消火器は、絶対にレバーを操作しないでください。
- ★不用消火器は、必ずお買い求め店か専門業者に処分を依頼してください。

詳しくは、吉野広域行政組合消防本部消防課

TEL 0746-32-1011にお問い合わせください。



吉野広域行政組合消防本部

てんいち先生



(川上村人権・同和問題啓発活動推進本部)

新しいコーナーができました。広報の発行月に誕生日を迎える小さな子どもたちを紹介していきます。

子どもたちは村の宝です。村の宝を皆さん大事に見守ってくださいましょう。

「まあまあにんげん
大きいっしょね」



貝谷 昇亮くん (迫)
(平成17年4月7日生まれ・2歳)
父：日出樹さん 母：智美さん

お誕生日おめでとう

川上村役場職員(保健師)を募集します

職種：保健師
採用予定人員：1名
受験資格：保健師免許を有する者
受付期間：平成19年4月16日(月)～平成19年5月31日(木) 午前9時～午後5時(祝日・土・日曜日は閉庁により受付しません)
提出書類：
①履歴書(写真縦4cm、横3cm 1枚添付)
②写真1枚(写真縦4cm、横3cm)
③最終学校卒業証明書 1通
④保健師資格取得証明書 1通
※郵送の場合は「保健師採用試験申込み」と同封に記載し、配達記録郵便で送付してください。

試験期日：平成19年6月上旬
試験会場：川上村役場
試験科目：適正試験・面接
採用日：平成19年7月1日
申込み・問い合わせ先：
吉野郡川上村大字迫1335-7
川上村役場総務課 人事係
TEL 52-0111

かわかみの草花



カラメンエン豆(鳥野豌豆)

開花期は4～6月。
和名は黒く熟した実をカラスに例えたもの。スズメノエンドウに比べて大形の葉や実をつける。花は色がきれいで野趣があり、魅力的である。若芽は山菜として利用できる。

軽自動車税の納期限は5月1日(火)です。納期限までに納めましょう。

納税には、便利・安全・確実な口座振替をご利用下さい。

川上村役場 総務課

村の人口

4月1日現在

人口総数 2,132 人 (-15 人)
男 1,018 人 (-10 人)
女 1,114 人 (-5 人)
世帯数 983世帯(+1世帯)

3月中の異動

転入 7 転出 18
出生 0 死亡 4

印刷 東洋印刷(株)

おくやみ (敬称略)

梅本 昌男 (高原)	2月24日	80歳
米本 悟 (上多古)	3月13日	78歳
松本スエノ (大滝)	3月14日	95歳
金谷富美子 (東川)	3月15日	91歳
10万円 皿江 利弘 (白屋)	亡母の供養として	
15万円 大前 一雄 (東川)	亡妻の供養として	
10万円 上鍵 一明 (中奥)	亡母の供養として	

社会福祉協議会へ、次の方から善意が寄せられました(敬称略)